

令和8年4月に小学校・中学校に入学予定のお子様の保護者の皆様へ

就学援助制度のお知らせ

萩市では、お子さんが安心して勉学に励むことができるよう、就学に必要な援助を行う「萩市小中学校児童生徒就学援助制度」を実施しています。

この制度は、学校給食費・学用品費・修学旅行費などをご家庭の経済的な事情を踏まえ援助するもので、対象者及び申請に必要な書類は下記のとおりです。

申請の受付は、萩市教育委員会、各総合事務所及び各学校において行いますので、制度の利用をご希望される方はお申し出ください。

記

対象者

- 萩市内に住所を有し、生活保護法による保護の対象となる方
- 萩市の区域内の小学校・中学校（ただし、萩市総合支援学校は除く）に就学する児童生徒の保護者で、次のいずれかに該当する方
 1. 令和7年度市町村民税非課税世帯の方
 2. 児童扶養手当を全額受給している方
 3. 令和6年中の世帯の収入が萩市教育委員会の定めた基準額を下回る方
(基準額は、世帯の人数・年齢等により異なります。)
 4. 事業の休廃止、失業等により収入が著しく減少された方
(自己都合による退職、定年退職などは除きます。)
 5. 災害その他特別な事情により経済的にお困りの方

【注】次の①②③のいずれかに該当する場合は、支給対象にはなりません。

- ① 入学時までに萩市外へ転出された方
- ② 萩市内の小・中学校に入学されない方
- ③ 萩市総合支援学校に入学される方

※上記に該当し、就学援助費の支給を受けたときは返還していただくことになりますのでご注意ください。

※③に該当される方については、萩市総合支援学校にご相談ください。

収入基準モデル(令和6年1月～12月の年間の世帯の収入状況)

世帯の人数	世帯構成	世帯の収入合計額 (総支給額)
2人(借家)	親(35歳)、小1 ※家賃35,000円、児童扶養手当ありで試算。	約280万円
3人(持家)	親(42歳)、中1、小4 ※児童扶養手当ありで試算。	約300万円
4人(持家)	親(37歳)、中3、中1、祖母(69歳) ※児童扶養手当ありで試算	約320万円
5人(借家)	親(43歳)、親(43歳)、高2、中3、中1 ※家賃30,000円で試算	約480万円

(基準額は、世帯の人数・年齢・収入額・家賃・児童扶養手当額等によって決まりますので、この表はあくまでも目安となるものです。審査の結果、個々の世帯の状況により結果が異なる場合があります。)

申請に必要な書類

1. 萩市新入学児童生徒学用品費（就学援助費）支給申請書
2. 借家等で家賃を支払っている方は、家賃の金額を確認できるもの
(契約書、領収書の写し等)
3. 同一世帯に、障害年金または遺族年金を受給されている方がいる場合は、受給額を確認できるもの
4. その他特に必要とする書類がある場合は、別に教育委員会からお知らせします。

申請受付

新入学児童生徒学用品費の支給を入学前の3月下旬に希望される場合は、

令和8年2月2日（月）～2月27日（金）の期間に申請ください。

なお、3月1日以降の申請については審査終了後、随時の支給となります。

※新入学児童生徒学用品費支給申請の最終締切は5月1日（金）です。

※新入学児童生徒学用品費以外の就学援助費（学用品費・給食費等）の支給申請は随時受け付けておりますが、申請時期により支給される総額が異なります。

就学援助費支給額

区分	小学校	中学校
学用品費	11,630円	22,730円
新入学児童生徒学用品費等	57,060円	63,000円
校外活動費	交通費及び見学料の実費	
修学旅行費	実費	
給食費	現物支給	
体育実技用具費（柔道）	—	実費（限度額：7,650円）
//（剣道）	—	実費（限度額：52,900円）
//（スキー）	実費（限度額：26,500円）	実費（限度額：38,030円）
通学費	公共交通機関利用の実費分	
医療費	学校で治療指示のあったもので、治療費の実費分	

※就学援助費は、学校給食費を除き、原則として直接保護者の口座に振り込みます。

その他

- ・就学援助制度は7月に認定の切替(更新)を行なうため、この度は6月分までの就学援助費の申請となります。7月以降分の就学援助費については再度申請が必要となります。（7月以降分の申請については、入学後に学校を通じてご案内いたします）
- ・現在、小学6年生で就学援助制度を利用している方は、この度の申請は必要ありません。（7月以降分の申請については、中学校入学後に学校を通じてご案内いたします）
- ・認定後に転居または家族構成が変わった場合は、速やかに届出ください。
(届出が遅れると返金が生じる場合があります)

お問い合わせは、萩市教育委員会学校教育課（0838-25-3141）
各総合事務所又は各小中学校へ